

杵築市にお住いのすべての方へお一人につき

10万円特別定額給付金

給付対象者

基準日（令和2年4月27日）時点で、
住民基本台帳に記録されている者

受給者

給付対象者の属する世帯の世帯主

国の新型コロナウイルス感染症にかかる経済対策として、1人につき10万円を給付する「特別定額給付金」の支給が始まっています。杵築市から対象者あてに5月20日に申請書を郵送しておりますので、申請がお済みでない方は申請をお願いします。

また、申請書が届いていないご家庭がありましたら、恐れ入りますが定額給付金係までご連絡をお願いします。

①市役所が申請書を郵送

申請書は、基準日（令和2年4月27日）において、
住民基本台帳に記録されている受給権者（世帯主）
宛に送付しています。

②市役所へ申請書を返送

市役所から郵送された申請書に必要事項を記入の上、
振込先口座の通帳の写し若しくはキャッシュカード
の写しと本人確認書類の写しを返信用封筒に入れ、
市役所へ返送ください。

③給付金の支給

ご指定の口座へ給付金を振り込みます。

杵築市役所総務課・定額給付金係

TEL:0120-969-192

（フリーダイヤル）

※受付：平日 8:30～17:00

STOP! 給付金詐欺

- ×ATM 操作をお願い
 - ×手数料の振込を依頼
 - ×URL をクリックさせて
申請手続きをさせる
- それは詐欺です！



申請方法	申請受付開始	給付開始日	受付終了日
オンライン申請	5月1日（金）～	5月11日（月）～	8月20日（木） まで（当日消印有効）
郵送申請	5月20日（水）～	5月25日（月）～	

杵築市の事業者の皆様へ

杵築市中小企業者事業継続特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少し、資金繰りが厳しい状況である事業者の事業継続を支援するため、杵築市内の中小企業者について **1事業者 10万円** を給付します。

【対象者】

次の**全てに該当する中小企業者**（商工業者が対象です。農業・漁業者は対象外です。）

- ① **令和2年1月1日までに市内に本店若しくは主たる事業所を有する法人又は市内に主たる事業所及び住所を有する個人事業主**
- ② 売上高が減少し、事業を継続するために、**新型コロナウイルス対策の融資制度（大分県制度融資又は日本政策金融公庫に限る）により2月1日から6月30日までに融資を申請した方で最終的にその融資が実行された方**
- ③ 新型コロナウイルス感染拡大による影響により、**令和2年2月から6月のうち1か月の売上高等が前年同月（又は前年月平均）と比較して20%以上減少**している方
- ④ **事業継続や雇用の維持の意思を有している方**
- ⑤ **令和2年1月末日までに納期限が到来する市税を完納している方**

【給付金額】

1事業者につき10万円

【申請期間】※郵送必着

令和2年6月1日から7月31日まで

【申請書類】 ※申請書等は市公式ウェブサイトからダウンロードしてください。

- ① **申請書兼請求書**
- ② **市内に事業所を有すること及び売上高等が確認できる書類**
(直近の確定申告に係る法人事業概況説明書、所得税青色申告決算書、収支内訳書の写し)
- ③ **減収月の事業収入額を示した帳簿の写し（試算表、売上台帳等）**
- ④ **新型コロナウイルス感染症対策の大分県又は日本政策金融公庫の融資が確認できる書類**
- ⑤ **振込口座の通帳の写し（支店名・口座番号・名義人等が確認できる箇所）**
*セーフティネット保証4号認定の写しがある場合は②、③の書類省略可

【提出先】 ※新型コロナウイルス感染防止のため、原則として、**郵送申請**にご協力ください。

杵築市商工会本所 〒873-0002 大分県杵築市大字南杵築 308 番地 1 TEL 0978-62-2539

※**郵送での申請が困難な場合は、事前に連絡の上、申請書類を下記窓口にお持ちください。**

場所：杵築市商工会（本所・山香支所 0977-75-0096・大田支所 0978-52-2226）

受付時間：午前9時～午後4時（土日・祝日を除く）

支給時期 申請書類の審査（融資決定通知提出確認）後、おおむね**2週間後に指定の口座に振り込みます**。書類に不備がある場合、口座振込ができませんので、**郵送前に提出書類を十分ご確認ください。**

《お問合せ》 杵築市商工会 0978-62-2539 / 杵築市商工観光課 0978-62-1808

杵築市内の中小企業・個人事業者の皆様へのご案内

【新型コロナ対策関係】 中小企業・個人事業者の皆様が使える **融資（かりる）** 制度まとめ

- 事業継続の資金繰りのため、**融資を受けたい事業者の皆様**さまへ、制度のご紹介です。
- **詳しい内容**については、融資先の**日本政策金融公庫**や**取扱金融機関**にお問い合わせいただくか、「**おおいた中小企業支援ポータル**」（右QRコード）等でご確認ください。
※今後も、随時情報が追加される可能性があります。



新型コロナウイルス感染症特別貸付

日本政策金融公庫 別府支店：0977-25-1151

最近1か月の売上高が前年比5%以上減少した中小企業者に対する融資
【融 資 額】 小規模 6,000万円以内 中小 3億円以内
【返済期間】 運転資金15年以内（据置5年以内）
【年 利】 3年間は無利子（4年目から基準金利）条件あり

国の特別利子補給適用対象

- ①個人事業主：要件なし
- ②小規模事業者（法人）
：▲15%減少
- ③中小企業者：▲20%減少

新型コロナウイルス関連マル経融資（小規模事業者経営改善資金） 杵築市商工会：0978-62-2539

商工会の経営指導を受けている小規模事業者で、商工会の推薦を受けた方。
最近1か月の売上高が前年比5%以上減少した中小企業者に対する融資
【融 資 額】 1,000万円以内
【返済期間】 ①設備資金10年以内（据置4年以内）
②運転資金7年以内（据置3年以内）
【年 利】 3年間は無利子（4年目から基準金利）条件あり

国の特別利子補給適用対象

- ①個人事業主：要件なし
- ②小規模事業者（法人）
：▲15%減少
- ③中小企業者：▲20%減少
※上記対象外は市が利子補給

がんばろう！おおいた資金繰り応援資金（融資） 大分銀行、豊和銀行、大分県信用金庫など最寄りの金融機関

セーフティネット保証等の認定を受けた中小企業者に対する融資
【融 資 額】 3,000万円以内
【返済期間】 10年以内（据置5年以内）
【年 利】 3年間は無利子（4年目から1.3%）条件あり
※保証協会の保証付（保証料率0%又は0.425%）
【保 証 人】 代表者のみ
【取扱期間】 令和2年5月1日～12月31日

国の特別利子補給適用対象

- ①個人事業主：▲5%減少
- ②小規模・中規模事業者
：▲15%減少

新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金（融資）

大分銀行、豊和銀行、大分県信用組合など
最寄りの金融機関

事業を6か月以上行っていて、新型コロナウイルス感染症により、最近1か月の売上高が前年同月で3%以上減少し、かつ、その後2か月を含む3か月間の売上高が3%以上減少することが見込まれる県内中小企業者
【融 資 額】 1億6,000万円以内
【返済期間】 10年以内（据置2年以内）
【年 利】 1.3% 条件あり ※保証協会の保証付（保証料率0%又は0.35%）
【取扱期間】 令和2年3月5日～9月4日

セーフティネット保証4号・5号の認定 危機関連保証の認定

市長の認定証などの相談（市）商工観光課：0978-62-1808

一般保証とは別枠でセーフティネット保証、危機関連保証が利用可能となります。
セーフティネット保証4号：売上高が前年同月比20%以上減少
セーフティネット保証5号：売上高が前年同月比5%以上減少
危機関連保証：売上高が前年同月比15%以上減少

新型コロナウイルス感染症に対する公的補助の一覧

(制度の詳細や手続きについては、杵築市公式サイトなどでご確認ください。)

※今後追加になる可能性があります【6月1日時点の情報です】

	分類	対象となる人	支援の名称	内容	問い合わせ先 ※(市)は市役所	備考
個人向け	もらえる	全市民	特別定額給付金	1人一律10万円給付(詳細は、1ページをご覧ください)	(市)定額給付金係 0120-969-192	8月20日まで
		子育て世帯	臨時特別給付金	児童手当を1万円上乘せ	(市)福祉事務所 0977-75-2408	原則、申請不要
		県外に住む高校・高等専門学校・大学・短大・専門学校・大学院に在学する学生	きつきふるさと特別便	対象者を応援するため、市特産の農林水産物を送付(詳細は、8ページをご覧ください)	(市)農林水産課 0978-62-1809	
		国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入しており、新型コロナウイルスに感染または感染の疑いがあり、仕事を休んだことで給与の支払いを受けられなかった方	傷病手当金の支給	支給額＝直近の継続した3か月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額×2/3×支給日数 ※申請する際は、事前にお電話にてご相談ください。	(市)市民生活課 0978-62-1806	
		離職等により住居を失う可能性がある人	住居確保給付金	家賃相当額(上限あり)を一定期間支給		
	かりる	収入が減って、生活が厳しくなっている人	生活福祉資金貸付制度	総合支援資金や緊急小口資金など、貸付制度があります。	杵築市社会福祉協議会 0978-62-2649	※上水道料が減免になる場合があります。
		収入が減って、生活が厳しくなっているひとり親家庭	大分県母子父子寡婦福祉資金貸付金	ひとり親家庭向けに、貸付制度と、利用している家庭には、支払い期限猶予の制度があります。	(市)ハートベアルーム 0978-64-2525	8時30分 ～ 17時 (土日、祝日を除く)
	相談	全市民	配偶者暴力や児童虐待相談	家族や親子関係、子育てに関することなど、心配や悩みごとの相談に応じています。		
			保健師による電話相談	保健師が新型コロナウイルス感染拡大防止や受診、不安などに対し電話にて相談に応じています。	(市)健康長寿あんしん課 0978-64-2540	8時30分 ～ 17時 (土日、祝日を除く)
		新型コロナウイルス感染症の影響を受けた労働者	大分労働局や大分県の労働相談	賃金、休業手当など労働条件に関する相談 退職、解雇、労働条件引き下げに関する相談	大分労働局雇用環境・均等室 097-536-0110 大分県労政・相談センター スマホ・携帯電話 097-532-3040 フリーダイヤル 0120-601-540	8時30分 ～ 17時15分 (土日、祝日を除く)

	分類	対象となる人	支援の名称	内容	問い合わせ先 ※(市)は市役所	備考
中小企業個人事業者向け	もらえる	ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少した事業者等	持続化給付金	法人200万円以内、個人事業者100万円以内	経済産業省コールセンター 0120-115-570	杵築市商工会で申請相談を実施
		市内の事業者で、2月～6月のうち1月の売上が前年同月比で20%以上減少、かつ新型コロナウイルス対策の融資制度を活用中の事業者	杵築市中小企業者事業継続特別給付金	10万円の定額を給付(7月31日まで) (詳細は、2ページをご覧ください)	(市)商工観光課 0978-62-1808 申請窓口 杵築市商工会 0978-62-2539	
		従業員に対して一時的に休業を行い、雇用維持を図った場合	雇用調整助成金	休業助成を行います。(コロナ特例あり) 内容が随時変更されていますのでご確認ください。	大分労働局大分助成金センター 097-535-2100	
		従業員の子どもが学校の休校により、休んだ場合の補填	小学校休業等対応助成金	小学校等の臨時休業に伴い、従業員に有給休暇を取得させた事業主に対し従業員の賃金相当額を助成(上限あり)	学校等休業助成金コールセンター 0120-60-3999	
	かりる	事業継続の資金繰りのため融資を受けたい事業者 対象や利率、手続きについては、「おおいた中小企業支援ポータル」でご確認ください。	対象や利率、手続きについては、3ページをご覧になるか、「おおいた中小企業支援ポータル」でご確認ください。 (今後も情報が頻繁に更新されることが予想されます)			
		事業継続の資金繰りのため融資を受けたい農業者・漁業者	近代化資金融資制度	農業、漁業経営継続に必要な運転資金や設備投資資金の貸付(認定事業者向け)	申請窓口 農協 0978-63-1766 漁協 0978-63-9226 相談窓口 (市)農林水産課 0978-62-1809	
		新型コロナウイルスの影響により農業収入が減少した農家	アグリマイティー資金	農業経営継続に必要な運転資金の貸付(認定農業者以外も可)	申請窓口 農協 0978-63-1766 相談窓口 (市)農林水産課 0978-62-1809	
	相談	国の持続化給付金等の申請にお悩みの事業者	持続化給付金相談支援窓口	申請方法などの相談に応じています。	杵築市商工会 0978-62-2539	6/1～7/31
		雇用の維持を図るため雇用調整助成金を考えている事業者	雇用調整助成金相談窓口	助成金の対象になるか、提出書類は何か等が要か等の相談に応じます	大分県雇用維持支援センター 0120-575-626	8時30分 ～ 17時 (土日、祝日を除く)

※上記とは別に、市税・国民健康保険税や介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料、上水道料、ケーブルテレビ利用料の支払い猶予などのご相談も受付けています。



令和2年度の 熱中症予防行動

環境省
厚生労働省
令和2年5月

「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

新型コロナウイルスの出現に伴い、感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いや、「3密（密集、密接、密閉）」を避ける等の「新しい生活様式」が求められています。このような「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントは以下のとおりです。

1 暑さを避けましょう

- ・エアコンを利用する等、部屋の温度を調整
- ・感染症予防のため、換気扇や窓開放によって換気を確保しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整
- ・暑い日や時間帯は無理をしない
- ・涼しい服装にする
- ・急に暑くなった日等は特に注意する



2 適宜マスクをはずしましょう



距離を十分にとる



- ・気温・湿度の高い中でのマスク着用は要注意
- ・屋外で人と十分な距離（2メートル以上）を確保できる場合には、マスクをはずす
- ・マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずして休憩を

3 こまめに水分補給しましょう



- ・のどが渇く前に水分補給
- ・1日あたり1.2リットルを目安に
- ・大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに

4 日頃から健康管理をしましょう



- ・日頃から体温測定、健康チェック
- ・体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で静養

5 暑さに備えた体作りをしましょう



- ・暑くなり始めの時期から適度に運動を
- ・水分補給は忘れずに、無理のない範囲で
- ・「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度

高齢者、子ども、障害者の方々は、熱中症になりやすいので十分に注意しましょう。3密（密集、密接、密閉）を避けつつ、周囲の方からも積極的な声かけをお願いします。





◆新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために◆

「新しい生活様式」を実践しましょう！

基本的な感染対策

- ★こまめに手洗いをし、咳エチケットの徹底（外出時はマスク着用）
- ★3密（密集・密接・密閉）を避け、人との間隔は2m（最低1m）
- ★毎朝体温測定、健康チェック。発熱または風邪の症状がある場合はムリせず自宅療養

新しい生活様式をチェックしてみよう！

買い物

- ☐ 1人または少人数で空いた時間に
- ☐ 展示品への接触は控えめに
- ☐ レジに並ぶときは、前後にスペース
- ☐ 電子決済を利用する
- ☐ 通販も利用する

運動等

- ☐ 散歩やジョギングは少人数で
- ☐ すれ違うときは距離をとる
- ☐ 公園は、すいた時間、場所を選ぶ
- ☐ 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ☐ 施設利用時は予約して混雑を避ける

食事

- ☐ 対面ではなく、横並びで座る
- ☐ おしゃべりは控えめに
- ☐ 大皿は避けて、料理は個々に
- ☐ お酌や回し飲みは避ける
- ☐ 持ち帰りやデリバリーも利用

働き方

- ☐ テレワーク、ローテーション勤務の導入
- ☐ 時差出勤でゆったりと
- ☐ オフィスはひろびろと
- ☐ 会議はオンラインを活用
- ☐ 打合せはマスク着用、スペースの確保

コロナの感染予防による外出自粛で運動不足になっていませんか？

生活不活発病を防ぐポイント

①自宅で体操しましょう！

- ・テレビ体操
- ・ラジオ体操
- ・きつみんな体操

②散歩をしましょう！

- ・人混みは避けて
- ・気分転換

③電話で家族や友人と話をしましょう！

- ・声を聴いて安心

ど〜んとテレビで「きつみんな体操」を放送中

きつみんな体操で
Let's おうち体操

- ① 6時45分～
- ② 9時23分～
- ③ 12時45分～
- ④ 17時45分～



コロナ禍に負けるな！

令和2年度 **みつきV字回復プレミアム付商品券**を販売します

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で落ち込んでいる個人消費の回復や
地域経済の活性化を図ります

販売・利用期間：令和2年7月26日（日）～11月15日（日）

販売対象者：杵築市内在住の方 販売方法：事前予約販売

商品券

1冊12枚綴（1枚1,000円券）10,000円で販売 ※1世帯10冊まで

☆1冊に2,000円（20%）のプレミアム商品券が付加されています

飲食商品券

1冊14枚綴（1枚1,000円券）10,000円で販売 ※1世帯3冊まで

☆1冊に4,000円（40%）のプレミアム商品券が付加されています

（飲食店等でのみ利用できる飲食商品券です）



お問合せ：杵築市商工会 0978-62-2539



親元を離れて勉学に励んでいる
学生の皆さまへ
ふるさとの心をお届けします

無料

対象者

杵築市を離れ、大学や専門学校等に通うため
一人暮らしをしている学生で次の要件を満たす方

- ①保護者の住民登録が杵築市
- ②平成7年4月2日～平成17年4月1日生まれの方（15歳～25歳）
- ③県外の高等学校・高等専門学校・大学・大学院・短大・専門学校などに在学する学生

申込方法

所定の申込書に必要事項を記入のうえ、
「メール・ファックス・郵送・持参」のいずれかの
方法で、杵築市農林水産課に申し込んで下さい。
申込書は杵築市公式ウェブサイトからダウンロード、
または、杵築市農林水産課で配布しています。

※送付先1件につき1申込みとなります

申込期限

令和2年6月30日（火）受付分まで
【当日消印有効】

お問合せ：農林水産課 0978-62-1809

杵築市の特産品をお届けします



牛乳・みかんジュース・
お米・お茶・カレーなど

※内容は変更することがあります